

第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）・まち・ひと・しごと創生総合戦略の主なKPI及び施策評価

資料3-1

(評価区分 s:105%以上 a:95~105% b:85~95% c:70~85% d:~70%)

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	現状値(R1)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
I	定住・人口対策	01	安芸太田町に住みたくなる人を増やします	人口の社会増減(人)	▲14	▲66	▲9	24	d	コロナ禍で十分な取組ができない中、定住促進事業として「移住定住促進応援補助金」・「子育て世帯定住応援補助事業」と合わせて15件の活用があり、15人の移住者につながった。 空き家活用モデル住宅「はじまりの家」で利用促進キャンペーンを行い、利用料割引、商品券の配布などを実施した。(移住体験利用:7件26人)	「はじまりの家」施設の利用促進をはじめ、町担当者との面談等ができるだけ取入れ、空き家バンクや移住に関する補助制度の説明など、具体的な暮らしの提案ができるように取組みを進めていく。 賃貸物件確保のため「空き家リノベーション事業」に加え、所有者が改修賃貸物件として貸出す「空き家バンクオーナー改修事業」補助を立ち上げ、更なる賃貸物件確保を行っていく。
II	子育て・教育・次世代育成	04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(ポイント)	小学校(小6) 国語 +4.2 算数 -3.6 中学校(中3) 国語 +0.2 数学 -3.8 英語 +4.0	小学校(小6) 国語+6.3 算数+1.8 中学校(中3) 国語+0.6 数学+0.2 英語-	小学校(小6) 国語 -3.6 算数 -4.2 理科 -1.3 中学校(中3) 国語 +4.0 数学 0 理科 +1.7	各教科+3ポイント以上	d	ALTを3人体制にすることで毎週各学校へ訪問し、自然な英語に触れる機会を創出している。 学校において1人1台端末を活用して授業を行えるよう、ICT研修を行い教職員の活用能力の向上及び教員のICT活用の意欲の向上に努めた。	1人1台端末を活用し、子どもたちの個別最適化された学びの実現に向けた取組みを進めるとともに、変化の激しい社会の中で多様な他者と協働するためのコミュニケーション能力が発揮できるよう、英語教育や異文化に触れ、国際的な理解が深まる学びを引き続き推進する。
		04	夢と地域愛を育む学校教育を推進します	加計高校の全校生徒数(人)	100	106	108	120	b	加計高校については、定員40人に対して、39人が入学した。町内の中学卒業生34人の内、20人が加計高校へ入学。進学率は58.8%であった。 公営塾は、年間79日開講し、延べ503人の参加者があり、11人の国公立大学の合格者を出すことができた。	加計高校については、「学校の魅力化」支援を行うことで、地元進学率の向上と全国募集により生徒数を確保する。また、中高連携の取組みとして地元中学生に公営塾への参加を呼びかけ、加計高校進学後の予行演習としても活用してもらう取組みを進める。
III	健康・医療・福祉	06	地域共生社会の実現を目指します	とごうち・加計拠点利用者数(人)	5,516	39,858	51,185	28,000	s	加計拠点(月ヶ瀬温泉)は引き続き、食事利用や入浴施設利用のほか、地域の学校や団体との連携、フィットネス関連事業等積極的なコミュニティ関連事業も展開を進めている(加計拠点47,927人)。 しかし、町外利用者の割合が高く、地域内利用の割合を高めることが課題となっている。 また、とごうち拠点(地域支援センター)においても社会福祉協議会を中心に関係団体と協力し、利用促進を図っている(とごうち拠点3,258人)。 土居地区をモデル地区として、住民主体の「お互いさん活動」の仕組みづくりを実施した	簡賀拠点施設整備計画(案)について意見交換会を実施する。 引き続き、若年層から高齢者、障がい者、外国人など様々な人が集い、交流のできる場を創出し、誰もが生きがいと役割を持って社会に参加できる環境を整える。また加計拠点は、広島県と多文化共生にかかる連携を図ることとしている。 とごうち拠点でも社会福祉協議会による多文化共生にかかる連携を協議している。 土居地区をモデル地区として実施した 住民主体の地域活動の仕組みづくりを他地域へも横展開していく。
		08	地域で安心して暮らせる地域医療サービスを提供します	がん検診の精密検査受検件数(件)	1,043	987	901	1,050	b	広島市立北部医療センター安佐市民病院より外来支援や当直業務の医師派遣を受け、常勤医師の負担軽減を行っている。併せて広島大学病院からも非常勤医師の派遣を受けている。 コロナ感染症第7波・8波により発熱外来者数が激増したが、令和3年度より外来に救急部を設けることで救急患者の迅速な初期対応や発熱者等のコロナ感染疑い患者の検査・診察対応と他の症状や定期的な外来患者への診察の充実に繋がった。	必要なときに必要な医療が提供できるよう、医療機器の充実、病床機能の確保、医療人材の確保や育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していく。 病院や健診検査結果や処方箋など自分の健康データをスマホやパソコンで見ることができるポケットカルテを町民に普及させる。 へき地では公民館などをオンライン診療所として開設できるよう要件が緩和されたことを踏まえ、オンライン診療を活用し、限られた医師数で患者のニーズに答えることができるように運用していく。
		09	障がい者(児)が安心して暮らせる環境を整えます	就労系サービスの利用件数(件)	28	30	29	40	c	相談支援事業所と連携して、個々のニーズや課題に沿って対応していくことで、個々の特性に応じた事業所の利用へと結びつけられるよう取り組んだ。 相談支援事業所とは、定期的な連絡会は開催していないものの、頻りに連絡を取り合うことで情報共有体制を確立している。	事業者間で情報交換ができる場を設け、課題の共有と解決策を検討する。(JOCA、社会福祉協議会、あすなろ園等) 相談支援の充実を図り、利用者に寄り添いながら雇用促進に努めるとともに、広報誌等を利用し、住民への周知を行う。 町内での利用者は限定されており、令和4年3月に開設となったグループホームの活用を含め、障がい者の就労機会、受入環境の整備を関係事業者と連携し構築していく。
10	高齢者も安心して地域で暮らせる環境を整えます	要介護認定率(%)	23.4	23.37	22.98	25	s	要介護認定率は、高齢者数の減及び介護予防事業(体も脳もわくわく講座・通いの場等)の推進による要介護状態への防止の取り組みを行い、令和3年度から0.39%の減となった。	第9期介護保険事業計画策定(令和6~8年度)に向けて、該当者に対する介護予防日常生活圏域ニーズ調査・介護保険事業所調査等を行い、実態を把握し、新計画に結びつける。 公的サービスが必要な方に対する介護サービスの提供について、介護予防事業も併せて促進していく。		
IV	社会基盤・防災・防犯	17	地域の消防・防災体制の充実を図ります	自主防災組織の組織率(%)	41.3	39.7	37.7	60	d	毎年防災マップを更新、配布することで、自分の居住する地域の災害リスクを把握してもらっている。自主防災組織は令和4年度末では8団体となっている。 防災意識の向上と将来的な団員確保につなげる目的で、保育所等で幼児に向けた防災教室を開催した。	町の地形的特性から、災害リスクのない避難場所を全地域に確保することは非常に困難なため、災害を予見したら、早めの情報提供で、より安全な避難場所への避難を呼びかける事で逃げ遅れを防止するとともに、「避難とは」をより分かりやすく地域に向いて説明を行っていく。また、自主防災組織については設立を目的とするのではなく、柔軟な形で地域の自治振興組織で防災について対応できる体制づくりを進める。

第二次安芸太田町長期総合計画（後期基本計画）・まち・ひと・しごと創生総合戦略の主なKPI及び施策評価

資料3-1

(評価区分 s:105%以上 a:95~105% b:85~95% c:70~85% d:~70%)

分野No	政策分野	施策No.	施策名	成果指標	現状値(R1)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R6)	評価	取組状況等	今後の方向性
v	生活利便性・環境	22	快適で利用しやすい公共交通環境をつくります	公共交通の利用者数【町内】(人)	35,202	28,868	36,279	33,000	s	12月から定額タクシーの利用証を地域通貨moricaカードにしたため、利用証の事前申請が不要となった。また、キャッシュレスの実現と定額タクシーの利便性が高いことが浸透したため、利用者が増加した。	路線バス・あなたく・定額タクシーの利用データを検証し、あなたくと定額タクシーの統合を進め、運行経費の削減と交通再編を行う。 安芸太田町地域公共交通計画に沿った持続可能な町内移動環境の構築や、生活MaaSの推進を図っていく。 定額タクシー利用証を地域通貨カード(morica)に変更したことで、移動データの蓄積や分析が容易になったため、そのデータを町全体の公共交通の再構築に活用していく。
VI	産業・観光・しごと	24	農商工連携を進めます	太田川産直市と来夢とごうち売上額(千円)	60,000(H30)	82,607	102,885	100,000	a	太田川産直市の売り上げは前年比14.6%、客数は6.5%の増となった。客単価も前年比75円増加している。また、来夢とごうち全体の売り上げも、地域特産品プロモーション事業の成果もあり、前年比32.0%と大幅な伸びとなった。	道の駅のリニューアルについては、道路管理者や周辺事業者等との合意形成を図りつつ、公民連携の肝となるPFI事業者の公募・選定を実施し、町内の産業経済の活性化に資する優先交渉者を選定する。 「安芸太田町農業振興ビジョン」で示された柱の1つの祇園坊柿の振興施策として、令和5年度は祇園坊柿生産加工団体の法人化や祇園坊柿認証制度について取組むことで、事業の安定化と継続を支援していく。
		25	農業を振興します	認定農業者売上高(百万円)	145	157	163	185	b	ひろしま活力農業経営者は令和4年度末で7人が就農し、関係機関で構成する農業技術部会で毎月意見を交わしながら支援に取り組んでいる。	ひろしま活力農業経営者育成事業は、町独自研修制度を創設することで、より意欲や技術の高いひろしま活力研修生を確保することを目指す。 広島県や農業委員会と連携した「農地確保マッチング事業」により、町内の担い手不在地域を中心に情報を収集し、ひろしま活力事業候補地の選定作業を行っていく。 「安芸太田町ひろしま活力農業経営者部会」を活用し、栽培技術等の情報交換や実証実験最終年度となるスマート農業技術の横展開、設備の共有等により、町内の担い手間連携を進める。
		26	林業を振興します	木材生産量(m³)	23,409	12,812	14,003	25,000	d	森林経営管理意向調査の結果により、町に委託を希望する森林について、現況調査を58筆63ha実施した。現況調査の結果を受けて、間伐が必要な森林について施策を実施した。(切捨間伐17.11ha) 所有者不明森林について、所有者の探索、調査を行った(権利者99人分)。 自伐型林業による木材生産を支援するため、市場への出荷経費及び森林作業道設置に対して支援を行った。	町に委託を希望された森林について、間伐の必要性を判断し、権利設定後、計画的に整備を進めていく。 近年、集中豪雨や土砂災害が頻発する中で、災害に強い森林づくりが求められ、森林の状況に合った間伐率や災害に強い作業道づくりを念頭に置き施策を進めていく。 森林資源の利用促進のため木質バイオマス発電の事業化においても協議を進めていく。
		30	交流人口の拡大による経済波及効果の増加を図ります	入込観光客数(千人)	577(H30)	512	557	600	b	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、一部イベントの縮小開催や、休業要請等の廃止に加え、スキー客の増加や、令和3年に開業した宿泊施設や温泉施設が通年営業できたことにより、前年度比8.8%増となった。 温井ダムのダム湖である龍姫湖を安心・安全かつ有効な利活用を推進するため、龍姫湖利用協議会を設立した。また、9~11月に実施した社会実験により、複数のウォーターアクティビティを同時実施した場合の安全性について確認できた。	旅行会社と連携し、観光庁の補助金等も活用し、地域文化である神楽や、雪遊び体験を組み込んだモニターツアーを企画・実施した。参加者のアンケートや実施結果をもとに、内容を磨き上げ、安芸太田町ならではの観光ツアーとして自立化していく。 龍姫湖の有効活用のため、令和5年度は年間を通じて社会実験を実施し、更なる事業の可能性を調査し、温井エリアへの誘客を図る。 メディアへの情報発信、ホームページの充実、SNSの積極的な活用等により観光プロモーション活動を進め、観光地としての本町の認知度向上を図る。
		31	観光地域づくり法人(DMO)の取組みを推進します	DMO組織が支援を行った新商品の売上高(千円)	35,000	4,442	8,993	50,000	d	祇園坊柿関連商品5品、その他1品の商品化を通して、6次産業化による町の特産品の付加価値向上に寄与した。真空包装機を導入により開発に必要な一次加工品の品質向上を図った。 事業部会を立ち上げ、各事業者の創意工夫・アイディア発揮により、地域資源を顧客価値として提供するための協力体制を構築するとともに、店舗利用により料金割引等を行うComeUpキャンペーン及び飲食店周遊スタンプラリーを企画・実施したことにより、町内飲食・宿泊事業者の支援を行った。	事業部会を活用し、町内事業者等との連携による地域の稼げる力を引き出すためPDCAサイクルを地域商社あきおたが主導するとともに、地域DMOの取組に対する国等の支援制度を活用していく。 コロナ禍における経済対策として実施した、ComeUpキャンペーン及び飲食店周遊スタンプラリーのノウハウを活かし、町内飲食・宿泊事業者の活性化支援を継続する。 地域商社あきおたが整備した顧客管理システムを本格稼働し、顧客需要等の根拠に基づく施策展開により誘客促進と観光消費額の増加を図る。
VII	コミュニティ	32	住民がより関わる地域づくりをすすめます	地域懇談会の参加人数(人)	129	197	416	240	s	地域懇談会は、24会場416人の参加となった。自治振興会単位できめ細やかな開催方法で、地域の具体的な課題や要望、意見等を多く把握することができた。	地域づくりに住民の声をこれまで以上に反映するため、意見交換機会の拡充やICT活用による身近な住民参画手法の構築を図る。 地域自治振興交付金については、集落維持に特化し、新たな取り組みについては個性ある地域づくり事業に集約するなどの検討を行い、交付金制度の目的と役割を明確にする。